

まず手洗いを

毎日続ける「伊深小」

☆ いよいよ恐い伝染病や食中毒
☆ の発生、まん延の時期がきました
☆ これら夏の病魔は、私達一人一人
☆ が気をつけるより方法はありませ
☆ んが、伝染経路のうち高い比率を
☆ 示す手洗いの伝染について特
☆ に力を入れている伊深小学校児童
☆ 会は、こんなことをして、病魔に
☆ 気をつけています。

毎日クレゾールで手洗い

伊深小学校
児童会(生徒
数一九九名)
では、三十六
年四月から、
毎日食事の前
に「クレゾー
ル石けん液」
で手洗いの動
行を続けてい
ます。

学校からかえつて、ひとりでペンキを塗っている、「ふん」といふと、うどくのおいしがした。もうおかあさんが、びょういんからかえつたかなとおもつたら、はくのハンケチからにおつていました。

学校ではまい日、きゆうのさむい日には手がちがれるようにとて、手洗ひだつた。だから手はよく手

しょうどく

伊深小二年
しばたてつろう

をだしてしまつたこともありました。今は、しらぬまに手を入れてしょうどくをしています。きつと、ほくや、ともだちの手には、一びきもばいきは、いないとおもいます。

でもらい、衛生部が中心となつて、薬を溶解し、給食室、手洗場のそばに置き、全児童が洗うように指導しました。そして、手洗いをクレゾール液に浸してゆつくり七ツ数えてから手を出し、その後流水で洗うようにしました。

ハンケチを消毒

特に食事前には、衛生部の児童が指導するため、常にハンケチを消毒するようになったばかりか、爪も切るようになり、効果は上々でした。しかし、困つたことは、冬、体質によつてひどく手があれる人が出来たこととです。そこで、手洗場に石けんを置き、石けんでも洗えるようにしました。

雨季の畜産管理

乾燥が第一条件

高温、多湿と云われるこの梅雨期は、畜産には最も好ましくない時期ですが、それにも増して、農繁期となり管理が厳格に求められます。家畜にも出来るだけ手ぬかりのないように、心がけましょう。

乳牛の管理

温度 摂氏十度が適温です
湿度 六五％
通風 乳牛一頭が一時間に呼吸する空気の量は、四〇一七〇立方デューです。乾燥をはかるうえには通風をよくして下さい。特に多頭飼育の牛舎では、換気せんを取り付けたいものです。

豚の管理

一般管理 常に乾燥に心がけ(敷わらを乾かせる)天氣のよい日には、運動をさせるようにして下さい。ただし降雨の時、手洗を運動させると、下痢その他病気を起こす原因になるので雨の日はさけて下さい。(適温十五度)
飼料 腐敗しやすいので、残飯等を利用する時は、特に気をつけ、また一度に多



毎日手洗ひする伊深小のよい子たち

薬液はどぶの消毒に

今では、完全に習慣になり、あらゆるものが「きれいい好き」になり、衛生観念が発達しました。

毎日、液は作りかえられますが、腐液は、どぶ、便所などへ捨てられて消毒剤とされています。

6月



くあたえないようにして下さい。蚊、はえの撲滅、肝臓が日本脳炎(「媒体」蚊)にかかると胎児が死産しますので徹底につとめて下さい。

- 1日 更衣
- 1日 気象記念日
- 1日 水道通開 7日まで
- 1日 写真の日
- 1日 電報の日
- 4日 虫歯予防デー
- 4日 歯は磨きものです。一日に九百回も、そしゃくしていただきます。一度虫歯になつたら、どりません。乳歯はいずれ永久歯になると安心してはいけません。乳歯が健全であれば永久歯も健全となります。特に三才児にご注意を。
- 5日 前代病害虫共同防除
- 6日 下米田、伊深
- 7日 計量記念日 三べり
- 8日 前代病害虫共同防除
- 10日 加茂野、太田
- 10日 時の記念日
- 11日 花の日
- 21日 父の日
- 21日 夏至
- 7月20日まで

朝30円 昼50円 夜50円

共同給食を主目的とした美濃加茂福祉事業協同組合が去る十九日、市役所会議室で創立総会を開き発足しました。

同組合は、美濃加茂市および加茂郡、可児郡内で、商業またはサービス業を営む事業主が組合員となり、その従業員の福祉厚生の一環として共同給食を行おうとするものです。

共同給食施設を建設 来年一月末には完成

同組合定款によると、出資金は三百四十万円で、その出資金が募られていきます。

組合は、その事業所の従業員数によつて違いますが、分を十八日に、十六日から人九十五人二十口、百人以上三十口です。

給食代金は、朝食三十円、昼食五十円、夕食五十円で、毎月一日より十五日までの分を十八日に、十六日から人九十五人二十口、百人以上三十口です。

配食を希望する時は、昼食の配達の際翌日の配食を配達員に注文します。ただし日曜と月曜日の注文は十曜日にします。

同組合は、組合員四名で発足しましたが、まず共同給食施設を建設することです。

計画によると、総工費千八百余万円を投じて、軽鉄骨モルタル造、平屋建一五〇坪（建設費は未定）の近代化の建物で建設されることになっていきます。

完成は来年一月末です。



完成した福祉会館

福祉会館が完成

「いこいの場として」

市福祉会館が完成し、去る八日、古井神社東の旧グラウンド現場で完工式が行な

われました。

この福祉会館は働く人の福祉増進を目的として建てられたもので、昨年の十月工事に着工、総工費一、〇五八千円を投じて、旧古井小学校校舎を移築改造したものです。

建物は、木造瓦葺平屋建四二坪（洋室、和室、便所、炊事場など）、使用料は、洋室二〇〇円、夜三〇〇円、和室一五〇円、夜二〇〇円です。

この使用については、市と加茂労働協議会との間に五年間、専属契約が結ばれているため、市（保険厚生

課）または同協議会のいずれかに申し出て、支障のない限り、ぜひぜひご利用下さい。

暮しにハカリを

七日は計量記念日

六月七日は、計量記念日です。

これは私達がムダのない豊かな生活を送るために、昭和二十六年に公布された日を記念して設けられたものです。

私達の日々の生活に「計量」ということが本当に正しく取り入れられているでしょうか？たとえば、これから農繁期にかけて特に気をつけなければならぬカローリ計算、あるいは風呂の温度、長時間お風呂に浸かっているのではない電気浴槽

（機、それに石けんの量など、ちよつとしたところが日々惜性でないが、本当に正しいのはどのくらいか、もう一度調査してみようか。

私達の生活には、まだまだ多くのムダがあります。これを機会に一度「計量生活」を再検討し、ムダのない生活を送るよう心がけましょう。

尺貫法は三十四年一月一日から廃止されています。これにより商いをした場合、以下の罰金に処せられます。ただし土地家屋については四十一年三月卅一日迄使用出来します。

尺貫法は三十四年一月一日から廃止されています。これにより商いをした場合、以下の罰金に処せられます。ただし土地家屋については四十一年三月卅一日迄使用出来します。

福祉年金受給資格者は 10月までに申請しないと時効

福祉年金は、高令者、七十才以上の老人、老年年金、重度の障害状態にある人、障害年金、および母子家庭、母子年金、の十月で支給されています。が全額国庫負担であることから各種の支給制限があります。

しかし、この支給制限（受給権者本人あるいは配偶者、扶養義務者に一定額以上の所得がある時）の状況がなくなつた状態になった場合は、この十月で時効となります。早急に申請して下さい。

自由な人で、生活に高度な支障をきたす人のうち、申請忘れの方です。

これらの人で、特に三十四年十一月以前にこのような状態にあつた人は、この十月で時効となります。早急に申請して下さい。

なお、この六月三十日までに受給権者は、前年の所得の状況について届を出さなければなりません。

それによつて、その年の五月から、翌年の四月までの支給が決定されます。

所得状況届の用紙は、福祉事務所または各連絡所にあります。

お早目に届を出して下さい。

母子家庭、夫と死別して、義務教育修了前の子供のある人

お早目に届を出して下さい。

高令者、明治二十七年以前に生れた人（七十才以上）で申請忘れの人です。これらの人で特に明治二十二年以前（七十五才以上）に生れた人は十月で受給権がなく（時効になる）ます。福祉事務所または各連絡所から早急に申請して下さい。

お早目に届を出して下さい。

母子家庭、夫と死別して、義務教育修了前の子供のある人

お早目に届を出して下さい。



親切と勝利で かざろう 岐阜国体

サイレンやチャイムを

10日～20日まで吹鳴

今月は、仲がゆく七つの県民運動で決まられている「時間を守る月」です。豊かな生活をきづくためには、すべての社会生活の基礎である時間をつつし、規律ある生活を送りましょう。

今月は、

●私から時間を守りましょう

●相手の時間を、たいせつにしましょう

●みんなの時間を、たいせつにしましょう

の三つを目標に、次のことからを守り、進みましょう

会合の時間を 守る運動

今までの会合通知文などでは、始まる時間のみ記入されていましたが、これからは、終りの時間も必ず記入するようにして、主催者はこれを厳守して下さい。



時間を正しく合 わせる運動

六月十日から二十日まで、の十一日間、特に時間を合わせる期間として、午前七時と正午、それに午後六時の一日三回、市内にある全てのサイレン、チャイム（サイレンは、二十秒間連続）を吹鳴しますので、その都度時間を合わせて下さい。

約束の時間を守 る運動

約束した時間は必ず守り、特に家を訪問するときなどは、迷惑な時間をきけ相手の時間をたいせつにしましょう。

各家庭で規則正 しい時間生活

起床、就寝の時間をきめ、生活に節度を保つと共に、からだの調子をととのえま

「国体」「オリンピック」は、こう聞くだけで、私達の心はおどります。ひろびろとした競技場で、自分のある限りの力を発揮して、おもうぞんぶんと戦い、勝つた人も、負けた人も、なかよく親しみあう。それが、スポーツのいいところだと思いませんか。スポーツは、りっぱな人を作るのに、大きな力をもっている。オリンピックの父、「クーベルタン」は、「オリンピックの目的は、勝つことではない。参加することだ」といっています。オリンピックに限らず国体に

国体について

岐阜中一平 酒向恒子
おう。③町をきれいにしよう。④みんなに歌おう。⑤スポーツを楽しくしよう。⑥事故をなくそう。⑦時間を守ろう。⑧七つの柱である。そして、まもなくくる

「岐阜県国民体育大会」にそなえて、この七つの柱を、よくまもり、多くの人、よいいんしょうを、あたえ、国体が終わつても、七つの柱をまもり、スポーツを学び、豊かな心を作り、あかるい社会を作り、あかるい社会を、つくりたい。そして、みんなが、あきらめ、つくり、多くの人が、スポーツを楽しむ、親しみ、あつた、手をつないで、立派な選手を送り出し、よい成績をあげて、七つの柱を長く守つて、立派な県民になつて、もらいたいことを祈っている。

〔予防接種〕

次のとおり予防接種を行ないますから、該当する赤ちゃんは必ず受けさせて下さい。

腸パラチフス

該当する赤ちゃんは、35・4・1・36・3・31までの出生者、料金は五円ですが当日、母子手帳および通知書を持参して下さい。

チフテリヤ、百日咳混合

該当する赤ちゃんは、38・7・1・38・12・31までの37・7・1・37・12・31までに生れた赤ちゃん、料金は二十円です。当日は、母子手帳を持参して下さい。

場所：太田は中央公民館、下古井は下古井公民館、三和は診療所、その他の地区は各連絡所です。

日	地区	時間
1日	太田	11:00
2日	下古井	11:00
3日	山之上	11:00
4日	蜂屋	11:00

4日	加茂野	2:30
5日	伊深	2:30
8日	太田	1:30
9日	下古井	1:30
10日	山之上	1:30
11日	蜂屋	1:30
12日	伊深	2:30
15日	三和	2:30
16日	下古井	1:30
17日	山之上	1:30
18日	蜂屋	2:30
19日	伊深	2:30
22日	太田	1:30
23日	下古井	1:30
24日	山之上	1:30
25日	蜂屋	1:30
26日	伊深	2:30
26日	三和	2:30

